

# 電子申請に関するアンケート

調査期間：平成 21 年 12 月 7 日（月）～平成 22 年 1 月 31 日（日）

厚生労働省大臣官房  
統計情報部企画課情報企画室

[問1] ご回答者様について、下の中から近いものをご選択下さい。（任意回答）

事業者(事業主、あるいは事務担当者)

①事業所(事業場)の従業員の規模(派遣社員、アルバイト等を除く)

5 人未満

5～29 人

30～99 人

100～299 人

300～999 人

1,000 人以上

②主たる事業の業種

( )

手続代理者

資格等  社会保険労務士

労働保険事務組合

その他 ( )

個人

年齢  20 才未満

20 代

30 代

40 代

50 代

60 才以上

[問2] これまで、厚生労働省(社会保険庁※を含む。以下同様。)が扱う手続について、電子申請(磁気媒体による提出は含まない。以下同様。)ができることをご存じでしたか。

※平成 22 年 1 月、日本年金機構となります。

利用方法なども含めて、詳しく知っていた

電子申請ができることは知っていた

全く知らなかった→[問 9]へお進み下さい。

[問3] 電子申請について、どのようにしてお知りになりましたか(複数回答可)。

厚生労働省のホームページを見て

電子政府の総合窓口(e-Gov)のホームページを見て

- パンフレット・チラシ等を見て
- 説明会や研修等に参加して
- 手続の受付窓口で勧められて
- 広報誌を見て
- 社会保険労務士（会）を通じて
- 知り合いから紹介されて
- その他（ ）

〔問4〕 厚生労働省への申請や届出について、電子申請をどの程度利用していますか。

- ほとんど、あるいは全ての申請や届出に電子申請を利用している
- 一部の申請や届出に電子申請を利用している
- 申請や届出の機会はあるが、電子申請を利用したことが全くない→〔問7〕へお進み下さい。
- 以前、電子申請を利用した経験があるが、（現在のままのシステムであれば）今後は利用しない→〔問7〕へお進み下さい。
- 電子申請を利用しようとしたが、うまくいかなかった→〔問8〕へお進み下さい。
- そもそも厚生労働省に申請や届出の機会がない→〔問9〕へお進み下さい。
- その他（ ）

〔問5〕 厚生労働省への申請や届出に、電子申請をご利用いただいている理由は、次のどれですか（複数回答可）。

- 申請や届出の書類（用紙）を入手する必要がなくなるから
- 社内の事務処理が効率化できるから
- 自宅や職場で手続を行うことができるから
- 24時間365日いつでも申請や届出ができるから
- 同時期に複数の手続をまとめて行うことができるから
- 行政機関へ出向くための移動時間や待ち時間の節約になるから
- 用紙や切手代・交通費など、経費の節約になるから
- その他（ ）

〔問6〕 厚生労働省への申請や届出について、電子申請をご利用いただいた際の満足度をお答え下さい。手続によって満足度が異なる場合は、総合的な満足度をご回答下さい。

- 満足
  - やや満足
  - 普通
  - やや不満
  - 不満
- 〔問9〕へお進み下さい。

〔問7〕〔問4〕で「申請や届出の機会はあるが、電子申請を利用したことが全くない」、あるいは「以前、電子申請を利用した経験があるが、（現在のままのシステムであれば）今後は利用しない」と回答された方に伺います。電子申請を利用しない理由は、次のどれですか（複数回答可）。

- 従来の書面での手続と異なる作業をすることに抵抗があるから
- 書面での申請で、なんら不便を感じないから
- 行政機関の窓口で相談しながら申請や手続をしたいから
- 電子証明書の取得など、準備に費用や手間がかかるから
- パソコンの設定変更等を行う必要があるから
- 電子申請用のデータの作成に手間がかかるから
- 電子申請の利用方法が難しいから
- セキュリティ面に不安があるから
- その他（ ）

→〔問9〕へお進み下さい。

〔問8〕〔問4〕で「電子申請を利用しようとしたが、うまくいかなかった」と回答された方に伺います。どのようなことがうまくいかず、電子申請の利用を断念されましたか（複数回答可）。

- 電子証明書を取得すること
- 電子署名を行うこと
- パソコンやネットワークが条件を満たしていなかったこと
- パソコンの設定を変更すること
- 必要なソフトウェアをインストールすること
- 申請書作成用のソフトウェアを操作すること
- 申請用のデータを作成すること
- 申請書を送信すること
- その他（ ）

〔問9〕厚生労働省への申請や届出に、電子申請を利用するにあたって（または今後利用するとして）、どのようなことを重視または希望しますか（複数回答可）。

- 電子証明書を取得あるいは更新するための費用が安いこと
- 電子証明書の取得が簡単であること
- 電子署名を行う操作が簡単であること
- そもそも電子証明書や電子署名を必要としないこと
- ソフトのインストール等、パソコンの設定が簡単であること



[問 10-3] 委任状等の添付による電子署名省略について

社会保険及び雇用保険関係手続の一部において、社会保険労務士※が提出代行を行う場合に、提出代行を行うことを証明するものを添付することにより、平成 20 年 6 月には事業主の電子署名を、平成 21 年 4 月には被保険者の電子署名の省略を可能といたしました。

※被保険者の電子署名省略の場合には、事業主を含む。

- 知っていた  知らなかった

<評価>

- 有効だと思う  
 どちらとも言えない  
 効果はないと思う

ご意見欄

{ }

[問 10-4] e-Gov 体験システムへの手続の追加について

平成 21 年 9 月末、e-Gov 電子申請体験システムにおいて、従来の社会保険及び雇用保険関係 12 手続（CSV ファイル添付方式、連記式を含む）に加え、利用の多い労働保険関係 6 手続を追加しました。

- 知っていた  知らなかった

<評価>

- 有効だと思う  
 どちらとも言えない  
 効果はないと思う

ご意見欄

{ }

[問 11] 厚生労働省への申請や届出以外に、国や自治体向けの手続について、電子申請を利用していますか（複数回答可）。

- 登記関係の手続（法務省）  
 国税関係の手続（e-Tax 等）  
 地方税関係の手続（eL-Tax 等）  
 輸出入・港湾関係の手続



アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

ご回答は、締め切り日（平成 22 年 1 月 31 日（日））までに所定の方法でお送り下さい。

※アンケートの受付は終了しております。

〔お問い合わせ及び回答の送付先〕

〒100-8916

東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省 大臣官房統計情報部

企画課情報企画室 電子申請アンケート担当

Tel: (代表) 03-5253-1111 内線 7408 (担当: 岡村、湯口)

(室内直通) 03-3595-2734

Fax: 03-3595-1624

E-mail: [mhlw-denshi@mhlw.go.jp](mailto:mhlw-denshi@mhlw.go.jp)